

小型ボイラー取扱業務特別教育のご案内

2026年度版

一般社団法人 日本ボイラ協会和歌山支部

労働安全衛生法第59条及びボイラー及び圧力容器安全規則第92条に、「事業者は、小型ボイラーの取扱い業務に労働者をつかせるときは、当該労働者に対し、当該業務に関する安全のための特別の教育を行わなければならない」と規定されています。当支部において、事業者に代わり、標記特別教育を次の通り実施いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 日時及び場所 講習日程表のとおり実施します。

2. 講習時間割

	時間	講習科目
第一日	9:00～12:10	ボイラーの構造（2H）
	12:10～13:00(昼休憩)	付属品（2H）
	13:00～16:15	燃料及び燃焼（2H）
第二日	9:10～12:20	小型ボイラーの運転及び保守（3H）
	12:20～13:10(昼休憩)	小型ボイラーの点検（1H）
	13:10～15:50	関係法令（1H）

3. 講習料（税込【税率10%】）

会員	17,710円 (税抜 16,100円+消費税額 1,610円)
一般	19,910円 (税抜 18,100円+消費税額 1,810円)

< 内訳 >

受講料 会員：16,500円
一般：18,700円

テキスト代 ・小型ボイラーテキスト 1,210円

4. 申込方法 申込書は、郵送、FAX又はメールにてお申込みください。
講習料は、受講通知書及び請求書を受領後に、講習日の2日前までにお振込みください。

5. 申込先 一般社団法人 日本ボイラ協会和歌山支部
(適格請求書発行事業者登録番号 T7-0104-0500-1148)
〒640-8262 和歌山市湊通り丁北1丁目1-8 和歌山県建設会館2F
TEL・FAX 073-433-0343
メールアドレス: boira@naxnet.or.jp

6. 受付期間 講習初日の2ヶ月から10日前まで（定員になり次第締切）
※申込後のキャンセルは講習前日までにご連絡ください。連絡がなく不参加の場合は受講料・テキスト代の払戻しはできません。

修了証作成のため、氏名(旧字体表記の場合等)・生年月日は、正確にご記入ください。

小型ボイラー取扱業務特別教育申込書			
講習日程 (いずれかに○を付してください。)		① 2026年12月10日・11日 開催分	
		② 2027年 3月 2日・ 3日 開催分	
(ふりがな)			
受講者氏名			
旧姓併記の有無	有 ・ 無 (有の場合右記に記入願います。)	修了証へ併記する旧姓名	
※旧姓・通称の併記には、戸籍抄本・住民票等、併記内容が確認できる書類の添付が必要です。			
生年月日	昭和・平成 年 月 日		
現住所 (連絡先)	〒 TEL () -		
事業場名	(一社)日本ボイラ協会会員、又は非会員の別 (該当項目に○印を付してください)		会員 ・ 非会員
事業場住所	〒 TEL () -		

上記のとおり申し込みます。

年 月 日

申込者氏名

《 講習料 》

講習料 (※次表を参照して記入してください。)	1名	円
----------------------------	----	---

会員	17,710円
一般	19,910円

※講習料は、受講通知書及び請求書を受取後に、講習日の2日前までにお振込みください。

※提出していただいた個人情報は、当支部が責任を持って管理いたします。

(一社)日本ボイラ協会和歌山支部 宛 FAX 073-433-0343

メールアドレス: boira@naxnet.or.jp

※領収証(振込者名)又は、請求書(受講者名または事業場名宛)が必要な方は連絡欄に明記ください。

連絡欄
